

## II 横田地区の概要

### 1 地区の概要

本地区は島根県の東南東に位置する奥出雲町にあります。東は鳥取県、南は広島県に接し、中国山脈に抱かれた標高 300～800m、年平均気温 12.1℃、年平均降水量 1,742mm、降雪深 420cm の山間準高冷地帯で、町の大半が林野であり、耕地はわずか約 5.5%です。

事業完了当時、旧横田町の農業従事者は就業人口の 37%を占めており、地域の自然的、社会的条件から飛躍的に伸びる他産業が見出せず、農業は引き続き基幹産業に位置付けられていました。

かつては、水稻を基幹として和牛、木炭の生産が主体でしたが、生産基盤の整備が進むにつれてしいたけ、酪農、果樹、葉たばこ等が定着し、特に瀬戸内方面への食料生産基地として位置づけられていました。このため、国営農地開発事業は、山林原野を農地として開発し、規模拡大による農業の安定経営とこれを起爆剤とした町勢の発展を図ろうとするものでした。

しかしながら、農業の担い手不足が加速する中、造成された農地が十分に活用されていない圃場が見られる状況となりました。そこで、町では全国に先がけて農地制度の特例を適用する「奥出雲来遠（らいおん）の里づくり特区」の認定を平成 16 年に受け、地元企業の農業参入を促進する新しい開発地営農の確立を目指しました。

### 2 事業の概要

#### (1) 事業計画

立地条件に恵まれた開発可能な山林原野 853ha を開発して 649ha の農地を造成し、各団地への畑地かんがいを行う計画でした。造成された農地では野菜、果樹（ぶどう）、酪農（牧草）等を導入し、また一戸当りの経営規模を拡大することで自立農家の育成と高冷地農業の振興及び地域農業の発展を推進することとしました。

こうした中、社会情勢の変化等から第 1 回計画変更（平成元年 2 月確定）で地区面積を 853ha から 640ha に、造成面積を 430ha に変更しました。さらに、平成 8 年 6 月には第 2 回計画変更で造成畑面積を 375ha に縮小しました。

基本計画調査	昭和 44 年度～47 年度	全体実施設計	昭和 48 年度
着工	昭和 49 年度	受益農家戸数	584 戸
開発規模	地区面積 590.0ha (674.0)	造成畑 375.0ha 道路水路敷等 215.0ha (224.0)	普通畑 349.0ha 樹園地 26.0ha

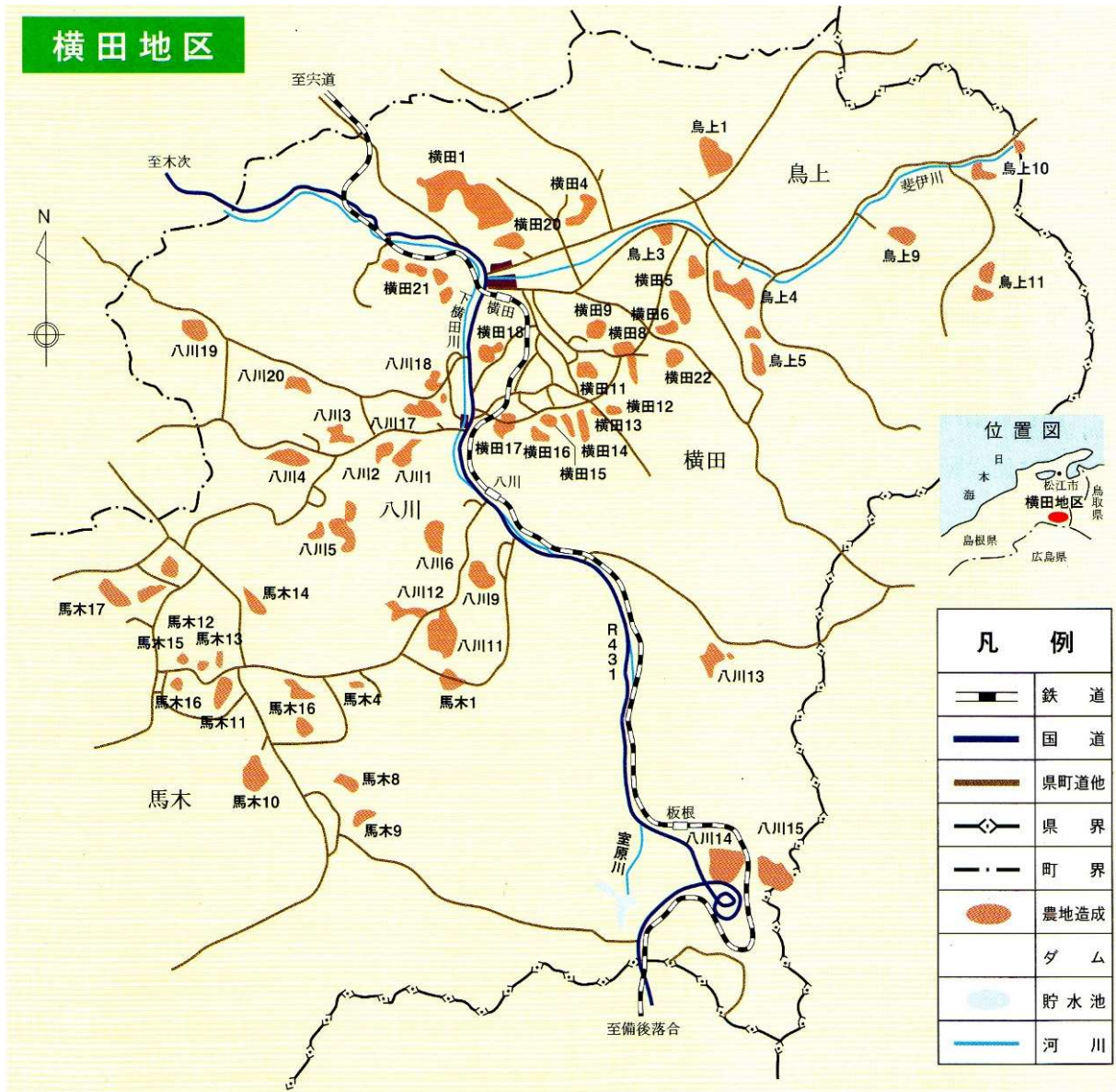
注) ( )内数値は計画変更にもなう附帯土地改良事業を含めたもの。

用水計画	一級河川斐伊川支流室原川にダムを設置し取水	最大取水量 0.28 m <sup>3</sup> /sec	間断かんがい日数 6 日
		パイプライン 55,130m	スプリンクラー方式
道路計画	35,128m (幹線W=5.5m、L=3,492m) (支線W=3.0～4.0m、L=31,636m)		

(2) 事業実績

区	分	事業量	区	分	事業量
道路工	幹線支線道路	38.8km	農地造成工	—	370.8ha
坂根ダム	—	— 式	揚水機場	—	3 力所
用水路工	幹線支線水路	78.4km	地区内用水路	—	67.5km
防災施設工	地区外排水路	11 力所			

(3) 位置図



3 営農計画の概要

昭和 48 年度に営農の基本計画を策定し、ぶどう、養蚕、野菜、酪農を導入作物としました。その後、農業情勢の変化に対応した作物を検討するため、昭和 54 年度に営農改善対策推進調査（国委託調査）を実施して 14 品目を選定しました。また、昭和 56 年度にはもも、花木（枝物）、肉用牛を導入作物に追加しました。

最重点品目 だいこん、キャベツ、スイートコーン

重点品目 にんじん、レタス、しろり、ほうれんそう、トマト

補完品目 グリーンアスパラガス、かぼちゃ、ばれいしょ、かんしょ、いんげん、はくさい

昭和 61 年度には横田開拓建設事業所の委託を受けて営農計画の見直しを行い、導入作物を果樹（ぶどう）、酪農、野菜（キャベツ・だいこん）、その他とし、個人経営による中型～大型機械の導入と施設の共同利用によって栽培管理の省力化と施設の合理化を進めることとしました（平成元年 2 月 13 日確定）。

なお、平成 4～5 年度にかけて、横田開拓建設事業所は事業完了に向けた変更計画の策定に着手し、県は事業所から計画変更調査の委託を受けて第 2 回変更営農計画を策定し、平成 5 年 6 月 30 日に公告しました。

## 4 営農推進の状況

### （1）経過

昭和 51 年度に着工した農地造成は平成 8 年度に完了しました。

昭和 52 年度より露地野菜、ぶどう、飼料作物が主な作物として栽培され、平成 7 年度には農業用水が坂根ダムから全団地に供給可能になり、施設野菜や花きも栽培されるようになりました。

平成元年度に設立された社団法人横田町農業公社（現在：（社）奥出雲町農業公社）では、土づくりのため土壌改良（熟畑化）を行ってきました。その後も「横田町土づくり推進事業」（平成 4 年度：町単独事業）、「国営開発地営農定着促進事業」（平成 6～8 年度：県単独事業）、「造成農地就農条件整備事業」（平成 9～11 年度）を活用して堆肥等の投入による熟畑化対策が行われてきました。

担い手育成では、平成 6 年度に社団法人横田町農業公社が中心となって取り組みられました。同公社では「農業者インターン制度」を創設し、町内外の就農希望者を対象に 2 年以内で栽培技術と経営管理を習得させる研修を行いました。平成 9 年から平成 11 年にかけて新規就農者技術習得施設（研修棟・宿泊棟・バイオ施設）を整備し、多くの研修生を受け入れてきました。

また、町は、開発営農の推進のため「国営農地開発事業完了地区営農ネットワーク事業（農村振興支援総合対策事業：国庫）」を導入して開発地の利用ビジョンを策定しました。そして平成 19 年度まで国や県の補助事業を活用し、農地の利用促進に向けた和牛簡易放牧の取り組みや在来品種「横田小そば」の生産拡大に重点を置いた取り組みを行いました。

一方、担い手不足や高齢化が加速する中、開発農地の活用が十分ではない圃場が散見されるようになったため、町では平成 16 年より地元企業の農業参入を促進してきました。このほか、企業参入以外にも農業生産法人や水田農業を主体としていた集落営農法人の開発地への入植も進んでいます。この結果、令和元年末現在で参入 16 法人への集積面積は約 50ha となっています。

これは、町が平成 20 年度から平成 21 年度に「段階的基盤整備等実証調査事業：国庫」を活用して参入志向企業など実需者側の意向を把握し、それを踏まえて諸課題を分析・検討して段階的な整備計画を策定したことにあります。

この計画をもとに、町では「農山漁村活性化支援プロジェクト交付金：国庫」や「耕作放棄地再生利用交付金：国庫」を平成 20 年度から平成 27 年度にかけて導入し、除礫、深耕、排水改良、堆肥施用等の農地の再整備を進めています。

## (2) 作物の作付状況等

「国営農地開発地における作物作付状況調査結果」による作付状況は次のとおりです。

- ①栽培面積 10ha 以上の品目は、飼料作物約 99ha、ソバ約 57ha となっています。
- ②平成 24 年度より大型施設によるトマト栽培が本格化しました。この法人では若手の雇用に積極的に、農林大学校や地元高校の卒業生の雇用の場にもなっています。また、冬季の雇用対策としてタラの芽の高設水床ふかし栽培に取り組んでいます。
- ③エゴマは開発地に企業参入した地元工務店が一括集荷し、加工販売までを行う 6 次産業化の事業が展開されています。また、有機 JAS 認定や島根県エコファーマーの認定を受けて栽培しており、農業に参入した企業をはじめ他の入植者の作付け拡大、環境保全型農業の推進や未作付状態の圃場での耕作の再開につながるなど、開発地の営農に大きく貢献してきました。  
平成 28 年頃から連作障害と思われる状況（菌核病・鱗翅目害虫）が多発したため、イネ科雑穀のタカキビ、モチアワを輪作体系の一環として平成 30 年度国営事業完了地区農地有効利用促進実証試作圃設置事業（県単）によって試作を実施しました。うち、タカキビの成績が良かったことから、今後、タカキビ、エゴマをセットにした輪作体系による産地再生が期待されます。
- ④要活用農地は最大時（平成 10 年）には 84ha も存在していましたが、遊休農地や作付休閑地の解消に向けた町の積極的な取り組みの結果、要活用農地が大幅に減少してきましたが、高齢化の影響からか平成 29 年度以降は増加に転じました

横田地区開発地の利用状況

(単位:ha)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R01-H30
飼料作物	84.6	89.6	86.9	87.4	77.8	86.9	88.5	92.9	98.7	5.8
露地野菜	17.2	18.0	15.4	12.8	16.6	18.0	18.0	24.8	26.6	1.7
キャベツ	6.0	8.2	8.1	5.9	5.3	6.2	4.1	8.2	8.4	0.2
さつまいも	2.2	1.6	1.3	1.1	1.2	1.0	1.3	1.3	1.1	-0.2
果樹	13.4	13.3	12.4	13.7	11.9	13.2	12.4	12.2	12.6	0.4
ぶどう	4.8	4.9	4.3	4.9	3.9	4.1	4.2	4.5	4.0	-0.5
ブルーベリー	3.6	3.5	3.6	3.6	3.9	4.8	3.9	3.9	3.9	0.0
永年性作物	3.6	4.6	5.6	4.9	5.0	4.9	3.7	3.7	3.6	-0.1
タラ	1.2	1.1	2.3	2.0	2.1	2.6	2.3	2.2	1.6	-0.6
施設野菜	6.2	11.2	11.5	12.6	8.1	9.1	9.3	10.2	9.6	-0.6
トマト	0.9	5.5	5.3	5.3	4.8	5.0	5.0	5.2	5.2	0.0
そば	49.6	49.8	53.3	56.2	60.5	65.1	55.9	53.6	56.9	3.3
エゴマ				17.6	25.5	17.7	8.9	6.0	5.4	-0.6
その他作物	35.5	27.7	33.5	14.4	9.7	8.9	11.3	9.1	6.7	-2.4
その他									1.6	1.6
<b>作付面積計</b>	<b>210.1</b>	<b>214.2</b>	<b>218.6</b>	<b>219.6</b>	<b>215.0</b>	<b>223.8</b>	<b>208.1</b>	<b>212.4</b>	<b>221.6</b>	<b>9.2</b>
作付準備	12.5	17.8	18.7	22.3	29.1	20.9	25.7	16.2	7.7	-8.5
作付休閑	21.0	17.2	12.3	15.8	16.4	16.2	25.6	32.5	31.9	-0.6
遊休農地	27.3	21.7	21.4	13.2	10.4	10.1	11.7	9.9	9.7	-0.2
作付休閑地	48.3	38.9	33.7	29.0	26.8	26.3	37.2	42.4	41.6	-0.8
<b>非作付面積計</b>	<b>60.8</b>	<b>56.7</b>	<b>52.4</b>	<b>51.3</b>	<b>55.9</b>	<b>47.1</b>	<b>62.9</b>	<b>58.6</b>	<b>49.3</b>	<b>-9.3</b>
<b>開発地面積</b>	<b>270.9</b>	<b>270.9</b>	<b>270.9</b>	<b>270.9</b>	<b>270.9</b>	<b>270.9</b>	<b>270.9</b>	<b>270.9</b>	<b>270.9</b>	<b>0.0</b>

※「空欄」: 詳細データが無く、不明または作付無し

※平成26年度から「エゴマ」を「その他作物」から分離して別途掲載



【 横田地区・営農状況写真】



5 横田地区国営農地開発事業の営農推進のあゆみ

年 月	内 容	年 月	関 連 事 項
昭和		昭和	
43.5	昭和44年度国営開拓パイロット事業新規調査地区として要望		
.6	奥出雲農地開発促進協議会発足	43.8	耕地課に国営事業推進室を設置横田町国土開発課設置
.9	横田町において国営開拓パイロット事業説明会開催(第1回、以降随時開催)		(45.4 開発課に改組)
.12	横田地区開拓パイロット事業開拓基本計画樹立申請		
44.6	大規模開拓パイロット事業開拓基本計画樹立地域決定	44.4	木次農林事務所に奥出雲農地開発調査室設置
.7	横田町国営パイロット事業推進協議会発足(483 横田町国営農地開発協議会に改組)	.8	農地開拓課に営農担当者配置(50.4 農業改良課へ移管)
44~47	実験圃場設置(町単)	.8	奥出雲農地開発調査室に開発担当農業改良普及員配置
	44 桑 実験圃(原口 87a)		
	45 ぶどう // (川東 72a)(福瀬 32a)		
	46 野菜 // (土橋 15a)(大森 27a)		
	47 葉たばこ // (福瀬 152a)		
45.4	横田町営農推進会議発足		
47.2	横田町開拓パイロット事業推進町民決起大会開催		
.6	国営農地開発事業営農検討委員会発足(51.6 国営農地開発事業営農推進委員会に改組)(H8.3 国営農地開発事業完了地区営農協議会に改組)	47.8	仁多農林改良普及所に開発班設置
48~51	導入作物実証圃設置事業実施(県単)		
	ぶどう実証圃(川東 72a)		
	葉たばこ // (福瀬 125a)		

	桑 〃 (原口 87a)		
48.12	横田地区国営農地開発事業基本計画(案)提出		
49.2	板根ダム水利関係者協議会結成		
.4	横田地区国営農地開発事業基本計画承認		
49～51	防霜対策事業実施(県単)		
49.11	国営土地改良事業施行申請		
50.2	横田地区国営農地開発事業全体実施設計(案)提出	50.2	農政局横田開拓建設事業所開設
50～53	第二次農業構造改善事業実施(稲原地区)		
50.8	横田町開発土地改良区設立認可		
.11	横田地区国営農地開発事業全体実施設計承認		
.11	国営土地改良事業計画決定		
51.4	農用地高度利用経営資金創設(県単) (57年度から農地開発資金に組替) 新規導入作目として葉たばこを追加	51.4	農業改良課に国営事業営農推進室設置 (52.4耕地第二課へ移管)
51～54	地域農業経営育成総合指導事業実施		
	51～54 葉たばこ現地技術組立実証圃 (横田 14 団地×50a×2カ所)		
	51～54 飼料作物現地技術組立実証圃 (横田 11 団地 50a)		
	52 桑 〃 (横田 14 団地 50a)		
	53～54 野菜 〃 (横田 15 団地 50a)		
51～54	土地改良区営農改善特別事業実施 ぶどう実証圃(横田 13 団地 35a)		
.5	開畑工事着工(横田 13、14、15、21 団地)		
.10	初の生産組織結成(大曲飼料生産組合、任意 8 戸)		
52～55	ぶどう苗集約管理圃設置事業実施(県単)		
52.8	経営類型、営農計画諸元改訂	52.4	木次農林事務所に奥出雲開発室を設置
53.3	一時利用地指定により営農開始 (横田 12、13、14、15、16、17、21、馬木団地)		
52～56	国営農地開発営農実証展示圃設置事業実施(県単)		
	53～55 野菜(しろうり)(横田 12 団地 7a)		
	〃 (キャベツ)(横田 13 団地 5a)		
	〃 (だいこん)(横田 14 団地 10a)		
	飼料作物 (横田 17 団地 10a)		
	54～56 野菜(キャベツ)(八川 12 団地 60a)		
	飼料作物 (八川 11 団地 60a)		
54	緊急営農用水確保事業実施(県単) 開発農用地区の有機質資材投入試験実施		

54～57	山村地域農林漁業特別対策事業実施		
54～62	営農改善対策推進調査実施 (58年度から防霜施設実証展示、横田11団地60a)		
55～57	地区再編農業構造改善事業実施(大谷地区)		
55～58	地域農業組織化総合指導事業実施 56 野菜現地組立実証圃(八川5団地10a) 57 ぶどう // (八川4団地25a)		
55～58	開発果樹園の有機物施用法試験実施		
56	野菜輸送合理化推進事業実施		
56～58	営農改善対策推進調査現地実証調査圃設置(町単) 密植促成桑園現地実証圃(横田14団地5a) 花木(枝物) // (八川8団地5a) もも // (八川17団地20a)		
57	新規導入作目として、もも、花木(枝物)、肉用牛を追加		
59～63	地区再編農業構造改善事業実施(雨川地区)	59.4	国営事業対景課に改組 (国営事業営農推進室廃止)
60～H1	国営農地開発営農定着化推進事業実施(県)		
61	変更営農計画書策定	59.10	横田町営農対策室を設置
62～H3	新墾畑土壌熟化調査事業実施	60.4	奥出雲開発室を奥出雲国営農地開発室に改組(木次農林事務所)
63.3	田部嘉昭氏が中国四国農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰で中国四国農政局長賞を受賞	.4	横田町営農対策センターを設置
平成			
1.2	計画変更確定	1.9	(社)横田町農業公社を設立
2.12	営農対策委員会現地検討会		
3～5	営農体系確立調査事業実施		
3～5	国営開発地営農活性化支援事業実施		
3～7	農業農村活性化農業構造改善事業実施		
3.12	坂根ダム湛水開始		
4.3	稲田飼料生産組合が中国四国農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰で中国四国農政局長賞を受賞	6.3	仁多農業改良普及所開発班廃止
.7	坂根ダムからの農業用水試験通水(八川4、5、6団地)	.4	(社)横田町農業公社が農業者インターン制度を創設
.12	変更営農計画策定契約受託	.4	農地整備課に改組
7.9	横田地区国営農地開発事業完了式	8.3	木次農林振興センター 奥出雲国営農地開発室を廃止
8～11	経営基盤確立農業構造改善事業実施	.4	農地整備課に国営事業推進室を設置
9～12	山村振興等農林漁業特別対策事業実施		
9.3	大谷ぶどう生産組合が中国四国農政局国営土地		

	改良事業地区営農推進功労者表彰で中国四国農政局長賞を受賞		
9. 12	育苗施設竣工(横田1団地、農業構造改善事業) 新規就農者技術習得施設研修棟竣工		
10. 5	(横田1団地、山村振興農林漁業対策事業)		
. 6	(有)さあやファーム設立		
. 11	新技術活用種苗等供給施設・集出荷施設竣工 (横田1団地、農業構造改善事業)	11. 4	仁多農業改良普及センターを木次農林振興センター仁多地域農業普及部に改組
11. 10	新規就農者技術習得施設宿泊棟竣工 (横田1団地、山村振興農林漁業対策事業)	13. 4	国営事業推進室を国営事業対策室に改組
14. 7	農業生産法人開発営農開始支援資金貸付事業(町単)実施		
15～20	国営農地開発事業完了地区ネットワーク事業実施(国庫・県単事業)		
16	農地制度の特例を適用する「奥出雲来遠(らいおん)の里づくり特区」認定	17	仁多地域農業普及部を木次農業普及部仁多地域振興グループに改組
17	農外企業3社が農業参入、奥出雲町健康食品産業生産者協議会(モーグ)を組織	18	木次農林振興センターを東部農林振興センター雲南事務所に改組
18	強い農業づくり交付金で高糖度トマト団地を建設		
19	強い農業づくり交付金で基盤改良機械を整備	18～21	農地整備課から奥出雲町に職員駐在
20	(株)島根ワイナリーが進出		
20～21	段階的基盤整備等実証調査事業(国庫事業)実施		
20～23	農山漁村活性化支援プロジェクト交付金(国庫事業)事業で基盤改良を実施		
21. 2	国営農地開発・中海干拓営農推進協議会を発足 (国営農地開発事業完了地区営農協議会を改組)		
24. 2	国営農地開発・中海干拓営農推進協議会を廃止		
24	耕作放棄地利活用促進対策事業で基盤の再整備を実施		
26. 12	奥出雲町健康食品産業生産者協議会が中国四国農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰で中国四国農政局長賞を受賞		